

令和5年度 第5回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年8月21日（月）13時30分～13時55分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 禎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局		局長	佐々木 元	○	
		次長	小野寺 正耕	○	
		主任主査	島 原理 絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第 9号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第16号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和5年度第5回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日の出席委員は7人全員ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、5番委員、6番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の小野寺次長、島原主任主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長
説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第9号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事
務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 所有者死亡による相続7件です。
- 議長 ただいまの「報告第9号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第9号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、
事務局説明願います。
- 島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 所有権を移転するための合意解約の届出2件です。
- 議長 ただいまの「報告第10号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第10号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第15号 農地法第3条の規定による許
可申請について」、事務局説明願います。
- 島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 所有権移転4件です。今回新規取得の方について、面積要件撤廃となっておりますが、営農計画書を提出しております。
- 議長 2番委員 それでは現地調査をした委員、2番委員。
8月10日に、1番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。
所有権2について、当該土地に竹を仮置きしておりましたが、管理されておりました。所有権3は適切に管理されておりました。所有権4、5について草刈り管理されておりましたが、所有権4について意見求めたいと思います。

- 議 長 暫時休憩します。(13:45)
再開します。(13:47)
- 議 長 質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。質問等ございませんか。
(なし)
- 議 長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願い
します。
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員、可と決定します。
- 議 長 次に、「議案第16号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」、事務局
説明願います。
- 島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
農林振興課より意見の照会を求められたものとなります。
- 議 長 事務局説明に質問等ありませんか。
(なし)
- 議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員、可と決定します。

これをもちまして、令和5年度第5回平泉町農業委員会総会を終わります。ご
苦労様でした。

(13時55分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 石 川 文 士 良 ㊟

署 名 人 5 番 高 橋 正 洋 ㊟

署 名 人 6 番 青 木 長 男 ㊟